

令和2年度やまがた緑環境税活用事業 《主要事業の概要》 (みどり自然課所管事業)

- 1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業
- 2 やまがた絆の森づくり推進事業
- 3 森づくりサポート体制推進事業
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 鳥獣管理推進事業
- 6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業
- 7 大型野生鳥獣等野生復帰事業
- 8 やまがた木育推進事業
- 9 みどりの循環県民活動推進事業
- 10 やまがた緑環境税評価・検証委員会

1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業 (R2 : 119,766千円)

【目的】

地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う森づくり活動等を支援する。

【対象事業項目及び例示】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1 豊かな森づくり活動 | [例] 地域住民との協働による里山林の保全活動 |
| 2 自然環境保全活動 | [例] 希少野生生物の生息地の保全活動 |
| 3 森や自然とのふれあい活動 | [例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習 |
| 4 木に親しむ環境づくり | [例] 木材の地産地消の取組み、木育の取組み |

【対象経費】以下の経費について、10分の10以内とする

- ①報償費 ②賃金 ③旅費 ④需用費 ⑤役務費 ⑥使用料 ⑦委託料 ⑧負担金（負担金は事業実施主体が市町村の場合のみ）
※ 対象とならないもの：飲食代、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費（例：パソコン、デジカメ、チェーンソー）など

【地域提案事業】

◎ 多種多様な主体の参画による広がりのある活動への支援

1 県民提案型

地域住民やN P O等が直接実施する活動への支援

事業実施主体：地域住民、N P O等

交付上限額：500千円/事業実施主体

事業費：29,057千円

2 市町村提案型

市町村が地域のニーズや要請に対応して実施する事業への支援

事業実施主体：市町村

交付上限額：5,000千円/事業実施主体

事業費：29,057千円

【市町村里山再生アクションプラン事業】

◎ 地域活性化を視野に入れ、地域連携で行う活動への支援

市町村が「里山再生アクションプラン」に基づき実施する事業への支援

事業実施主体：市町村

交付上限額：708千円～5,787千円/市町村

※基礎額、森林面積割、人口割を概ね1：1：1となるよう設定し、市町村毎に算定

事業費：60,051千円

※「里山再生アクションプラン」とは

市町村が里山地域の活性化を図るために作成する、地域の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による森づくり等の活動計画

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う森づくり活動等を実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支えする保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。

2 やまがた絆の森づくり推進事業費 (R2 : 950千円)

【目的】 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みにより、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進する。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図る。

【やまがた絆の森づくり推進事業の概要】

1 やまがた絆の森づくりの推進

企業、森林所有者、県による「やまがた絆の森」協定の締結を推進し、企業が取り組む森づくり活動を支援する。

- ①PRパンフレットの作成
- ②企業訪問によるPR
- ③企業と森林所有者との調整や協定締結
- ④森づくり活動の企画提案や調整
- ⑤森づくり活動の指導や活動機材の貸し出し
- ⑥HPを活用した情報発信



2 山形県CO₂森林吸収量認証制度

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量を評価して認証する。



【事業効果】

- やまがた絆の森による里山資源に活用した地域交流、里山地域の活性化の実現。

3 森づくりサポート体制推進事業 (R2 : 13,399千円)

【目的】

地域住民や市町村、企業などが行う活動や地域と連携して行う森づくり活動への支援が求められているほか、県民参加の森づくりを支える体制の強化が必要となっている。このため、森づくり活動団体への支援の充実や、森づくり指導団体間のネットワーク化の推進、森づくり支援体制を支える指導者のスキルアップを図り、森づくり活動の支援体制を強化する。

1 森づくり活動団体支援業務

- (1) 森づくり活動団体への支援
 - ・ 森づくり活動団体向けに現地での安全指導や技術指導を行う。

- (2) 森づくり指導者の派遣
 - ・ 団体のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



2 やまがた絆の森づくり活動支援業務

- (1) 企業の森づくり活動の支援
 - ・ 企業の社会貢献(CSR)活動としての森づくり活動に対し、安全指導や技術指導を行う。

- (2) 森づくり指導者の派遣
 - ・ 企業のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



【事業の効果】

森づくり活動団体数の拡大や森づくり活動の活性化、多様なニーズに対応できる支援体制の整備が図られるとともに、地域の指導団体のネットワークが構築され、県民参加の森づくりを支える体制の強化が図られる。

3 森づくり活動推進業務

- (1) 森づくり実践研修
 - ・ 森づくり活動団体の指導者を対象とした個別の指導を行う森づくり実践研修の実施。

- (2) 森づくり安全研修会の開催
 - ・ 安全に森づくり活動を実施するために必要な応急処置方法や森林内でのリスクの発見・把握方法などの安全管理技術の習得を目的とした研修会を開催。

- (3) 森づくり指導団体のネットワーク化の推進
 - ・ 指導団体のネットワーク化を推進するため、森づくり指導者研修会を開催。

- (4) 森づくり発表会の開催
 - ・ 森づくり活動の成果を発表する報告会を開催。(講演、各種活動発表等)

- (5) 普及啓発・広報
 - ・ やまがた緑環境税の広報及び普及啓発
 - ・ 森づくりに関する情報収集及び提供。(主にHPによる)
 - ・ 普及啓発のためのパネル展等。



4 R2 年度 生物多様性戦略推進事業費 自然環境総合モニタリング調査事業 (2,648 千円)

- 【目的】 1 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、調査結果等は県民に広く情報提供を行い、生物多様性の保全・創造・活用の推進に向けた意識の醸成や普及啓発、保全対策等の基礎資料とする。
- 2 自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【自然環境総合モニタリング事業体系】

【(1) 自然生態系保全モニタリング調査 (R2 : 2,456 千円)】

① 自然環境現況調査 (1,256 千円)

調査目的 山岳森林地域や里山の自然環境をモニタリングし、異変等を早急に把握し、その原因を解明する。
調査箇所 自然環境の実態を生態系（湿原、風穴等）ごとに県内各地で調査を行う。
調査項目 生態系ごとに、植物調査、指標昆虫調査、魚類調査、小動物調査等、定量調査を含めて実施
実施体制 環境科学研究センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

② ブナ・ナラ豊凶調査 (660 千円)

調査目的 森林の更新や野生動物の生息動向に大きな影響を与えるブナ・ナラ等堅果類の豊凶をモニタリングし、森林生態系の異変等を把握し、原因を解明する。また、秋季の森林環境の変化と獣類の動向を把握するため、山の実り調査を実施する。
調査箇所 県内 30 箇所に設定した調査サイトを調査。 山の実り調査：聞き取り調査、現地調査
調査項目 堅果数及びサイズ【ナラ類】、雄花及び雌花（堅果）数【ブナ】 山の実り【ブナ、ナラ、クリ等】
実施体制 環境学研究センターが関係総合支庁（森林整備課）、専門家等の協力を得て実施

③ 森林生態系保全モニタリング事業 (500 千円)

調査目的 トウヒツヅリヒメハマキ及びキクイムシによる森林被害発生後の蔵王地域の森林生態系の推移をモニタリングするとともに、病虫害被害対策や森林更新手法の検討を行う。
調査箇所 蔵王国定公園特別保護地区など
調査項目 被害状況の把握、被害発生の予測、防除法の調査、被害林更新技術の検討
実施体制 森林研究研修センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

④ 自然環境調査基礎研修 (40 千円)

環境科学研究センターの専門研究機関としての機能の向上、強化を図るため、職員の基礎知識や研究技術の充実を図る。

【(2) 自然環境モニタリング総合検討委員会 (R2 : 192 千円)】

○ 目的

自然環境モニタリング調査の調査方法の検討や調査結果の分析、保全対策の検討を行うため、各分野の専門家等で構成する自然環境モニタリング総合検討委員会を設置する。

○ 委員構成

森林植生、野生動物、昆虫類、水生・湿性植物などの専門家等（5名程度）

○ 開催計画

2回程度開催

○ 検討事項

自然環境、生態系等の異変の原因解明、保全対策の検討、調査に関すること、調査成果のとりまとめ指導等に関するこ

5 鳥獣管理推進事業 (R2 : 12,371 千円 (8,580))

うちやまがた緑環境税	5,825 千円 (5,958)
国庫 (林野庁)	5,580 千円 (1,964)

【目的】鳥獣保護管理法第7条の2に基づき本県が定める第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカ（R2.3月策定見込み））により、被害の軽減と生息数を適正な水準に管理するための対策を推進するとともに、森林生態系にも影響を及ぼす野生鳥獣に関する調査を継続的に実施しながら、生息状況の把握に努める。

生息数が急増し、農業被害額が増加しているイノシシについて、令和2年度中に第2期山形県イノシシ管理計画を策定する。

1 第二種特定鳥獣管理計画の推進及び検証 658 千円 (H31 : 658 千円)

特定計画等の推進及び検証（一財 H31 : 658 千円）
特定鳥獣保護管理検討委員会の開催 4回

3 鳥獣保護管理員費 210 千円（新規）

鳥獣保護管理員の保険料（一財 210 千円）
非常勤特別職員の職の見直しに伴い計上

2 野生鳥獣に関する調査の内容 11,503 千円 (H31 : 7,922 千円)

1 ツキノワグマ生息状況調査（税事業 R2 : 4,324 千円 (H31:4,358 千円)

- (1) 春季捕獲時の目視調査（税事業 R2 : 1,978 千円 (H31:1,978 千円)）
・ 残雪期にクマの生息域に入り、クマを追出し、目視によりクマを数え、生息密度を算定し、ツキノワグマの個体数推定を行う。 委託先：（一社）山形県猟友会
- (2) カメラトラップ調査（税事業 R2:2,345 千円 (H31:2,380 千円)）
・ 狩猟者の減少により、目視調査が困難になってきている地域について、カメラトラップ調査により生息数を把握する。（環境科学研究センター直営）
【調査対象：1山系（蔵王山系（山形市、上山市）】



カメラトラップ調査状況

2 里山に出没する大型野生鳥獣生息動向調査（税事業 R2 : 1,530 千円 (H31:1,530 千円)）

- ・ 農作物被害を及ぼしているニホンザル等大型野生鳥獣について、全市町村対象アンケートや自動撮影カメラ（鶴岡市内）による生息動向調査（委託先：山形大学農学部）



調査で撮影されたシカ（遊佐町）

3 ニホンジカに関する現地調査（国庫 R2 : 5,580 千円 (H31:1,964 千円)）

- ・ 県内全域に生息している可能性が高いニホンジカについて、自動撮影カメラによる調査に加え、繁殖期の鳴き声による調査を実施し監視の体制を強化する。
(森林研究研修センター直営)

4 野生鳥獣等目撃情報収集調査（税事業 R2 : 70 千円 (H31:70 千円)）

- ・ 県内に生息域を広げるニホンジカやイノシシの目撃情報を収集（各総合支庁環境課）

6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業 (R2 : 25,591 千円)

[うち やまがた緑環境税 304 千円]

【目的】

有害捕獲など野生鳥獣の管理を担う狩猟者の減少に歯止めをかけるため、(一社)山形県猟友会が取り組む新規狩猟者の確保・育成に資する事業を支援する。また、生息が拡大しているとみられるイノシシの捕獲を行うとともに、鳥獣保護管理法に規定する指定管理鳥獣であるイノシシ、ニホンジカを効率的に捕獲できる体制を有する組織を育成するため、捕獲等事業を実施する。さらに、ツキノワグマの人身被害、農林被害を未然に防止するため、春季捕獲に取り組む猟友会を支援する。

1 背景（現状と課題）

- 有害捕獲など野生鳥獣の管理について、これまで、(一社)山形県猟友会がその役割を担ってきたが、会員の減少及び高齢化により、対応が困難になってきていることから、新たな扱い手確保が急務である。

県猟友会会員数 S53 : 7,141 人 ⇒ R1 : 1,616 人

- イノシシは平成16年頃から生息を回復し、農作物被害を増加させており、適切な管理が必要であるが、明治期以降絶滅していたため本県の狩猟者は捕獲経験が浅く効率的な捕獲ができないことから、捕獲技術の高い組織の育成が課題である。

- ニホンジカは平成21年頃から目撃されるようになり、平成27年には長井市でスギの葉を胃に大量に含んだ個体が捕獲されているなど、個体数増加に伴い、農林業被害の発生が懸念されている。

他県の状況からみると、一度被害が出始めれば、手を付けられなくなるおそれがあるため、密度の低い状況から対策を行う必要がある。

平成30年目撃件数 107件

2 事業の内容

新規狩猟者確保・育成対策事業 [2,550千円]

- 新たに猟友会会員となり有害捕獲に従事する者の銃・ガンロッカー・装弾ロッカー等の物品購入に対し、猟友会が支援を行う場合に、一定額を補助。

対象：狩猟免許取得後3年以内の猟友会員。

共生の担い手育成事業 [緑環境税 304千円]

- 人と自然が共生する森づくりの一環として、森林生態系を支える多様な野生鳥獣の保護並びに管理に資する狩猟者を育成するため、初心者向け狩猟免許講習会を開催。

全4回開催

指定管理鳥獣捕獲等事業 [21,809千円]

- ・ 生息状況調査
- ・ 指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲
- ・ 捕獲知識、技術の習得のための鳥獣管理研究会

ツキノワグマ管理推進事業 [668千円]

- 人身被害や農林被害の未然防止を図るため、春季捕獲による個体数調整に取り組む猟友会を支援。

ライフル銃購入経費補助事業 [260千円]

- 大型獣捕獲の担い手となるライフル銃所持者を確保するため、新たにライフル銃を購入する狩猟者に対し補助。

3 スケジュール

新規狩猟者確保・育成対策事業

12月～3月 銃等備品購入経費等の補助

共生の担い手育成事業

6月～8月 講習会の実施

指定管理鳥獣捕獲等事業

- (1) 生息状況調査（委託）
9月～3月 専門家へ委託
- (2) 鳥獣管理研究会（直営）
 - ①捕獲技術研修（わな）（7月）
 - ②捕獲技術研修（わな）（10月）
 - ③捕獲技術研修（銃猟）（10月）
 - ④捕獲技術研修（銃猟）（12月）
 - ⑤成果報告（2月）
- (3) 捕獲事業（委託）
9月 事業実施地区決定、発注
11～2月 捕獲事業実施

ツキノワグマ管理推進事業

4月～5月 春季捕獲
6月～ 補助

ライフル銃購入経費補助事業

12月～3月 ライフル銃購入経費等の補助

【事業効果】

- ◇ 獣猟免許試験合格者数の増加
- ◇ (一社)山形県猟友会会員数の増加
- ◇ イノシシ・ニホンジカの捕獲体制強化
- ◇ ツキノワグマの春季捕獲の強化による農林被害、人身被害の未然防止

7 大型野生鳥獣等野生復帰事業費 (R02 : 1,440 千円) [うち やまがた緑環境税 1,333 千円]

【目的】 人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野生鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

大型鳥獣等野生復帰事業の内容

○大型鳥獣等野生復帰事業 (R02 : 1,333 千円)

野生鳥獣の専門家（獣医師等）を擁する事業者に業務委託し傷病等で保護・捕獲された野生鳥獣を野生に復帰させる。

- ・県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、獵友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
 - ・鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
 - ・救護所の巡回指導を行う。



○保護された野生鳥獣（カモシカ）の状況

県内救護所位置図



8 やまがた木育推進事業 (R2:3,317千円)

【目的】 森林が県土の7割を占め、ブナの天然林は日本一の面積を誇るなど、山形県は緑豊かな自然環境に恵まれている。一方で、人工林については過疎化・高齢化の進行、木材価格の低下に伴い、森林経営意欲の低下や管理放棄等により、森林の有する公益的機能（山地災害防止や水源かん養機能等）の低下が懸念されている。

こうした現状を踏まえ、県民共有の財産である森林を県民みんなで守り育む意識の醸成を図っていく必要があることから、森や自然の恵みに感謝し、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育」を推進する。

やまがた木育推進事業の概要

【事業の基本方向】

- 「やまがた木育」は、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取組む。
- 幼い頃から育まれる森や自然に感謝できる豊かな心は、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎になるため、子どもに対する取組みを重点的に実施する。

【(1) やまがた木育推進委員会の開催

[219千円]

「やまがた木育」を推進するため、やまがた木育推進委員会を開催し、情報の共有・意見交換を行う。(年2回 9月、1月に開催)

【(2) 子どもの成長に合わせたやまがた木育の推進 [2,645千円]】

教材を提供し、子どもに対するやまがた木育の活動を重点的に支援することで、森や自然に感謝できる豊かな心を育み、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎を築く。

- やまがた木育ブック・木製スプーン制作キット（小学校低学年向け）【配布先】放課後児童クラブ、やまがた木育に取組む施設（県民の森、少年自然の家）等。
- 副教材「やまがたの森林」及びガイドブック、森のたんけん手帳（小学校高学年向け）【配布先】県内各小学校、みどりの少年団等。
- 新たな木育体験キットの開発
- やまがた木育絵本「森はすごいなあ」のDVD化（未就学児向け）

【(3) 県民みんなでやまがた木育の推進

[453千円]

やまがた木育を普及させるために、その理念を理解して指導できる人材を養成する講座を開催する。

- 新たに木育活動を行う人向け[スタートアップ講座]
内容：「やまがた木育」の教材の活用や森の働きや木の良さを理解してもらう。（基礎講座）
村山・置賜ブロック、最上・庄内ブロックで各半日、募集人数各30名程度
- 県民の森森の案内人等向けの講座[スキルアップ]
内容：「やまがた木育」を理解したうえで、自らの活動に取り入れる方法を学ぶ。（専門講師による講座）
村山で1日、募集人数30名程度



研修会のイメージ

【事業効果】 やまがた木育を通して「森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人」が育まれ、森づくり参加者の増加や山形の森や木に対する愛着が生まれることにより、県民の森林等に対する理解や豊かな緑を育む意識の醸成を図ることができる。

9 みどりの循環県民活動推進事業 (R2 : 12,843千円)

【目的】 「本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代に継承する」機運を県民参加の森づくりにつなげるとともに、豊かな森林資源を「森のエネルギー・森の恵み」として暮らしに活かしながら次世代に引き継ぐ県民活動を推進する。

【みどりの循環県民活動推進事業の概要】

1 みどりの循環県民活動の推進

植樹や木製品の利用など「森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環システム」を体験できるメニューにより、森と暮らしのつながりを感じる取組みを年間を通して進めていく。

①やまがた森の感謝祭等の開催

- ・「やまがた森の感謝祭 2020」を開催（最上）
- ・県内3箇所で地域感謝祭を開催（村山、置賜、庄内）



②森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」への理解を深める各種体験イベントの開催

- ・森のホームステイ（竹ポットで苗づくりやどんぐりの苗木を森へ返す植樹）の開催
- ・やまがたの木を感じる「木工体験会」の開催



③森のホームステイを安定して実施するための実証事業

- ・「森のホームステイ苗」の低コスト植栽と堅果保存方法の確立

2 普及啓発の推進

普及啓発活動を一層進め「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度全体の仕組みの周知を図る。

①シンボルマーク入り普及物品の作製・配布

- ・普及物品（コースター・クリアファイル等）を活用した普及啓発活動の展開



②PRパネル展の開催

- ・ショッピングセンター、公共施設、各種イベントを活用したPRパネル展示の開催



③広報誌「もりしあ」の発行

- ・女性や若者向け広報誌「もりしあ」の発行による普及啓発



④情報発信サービスを活用した普及啓発

- ・県ホームページの充実による情報発信

⑤やまがた緑環境税の新聞広告掲載等による広報活動の展開…普及強化キャンペーン

- ・新聞のほか、FM山形、モンテディオ山形、山形交響楽団等を活用した認知度向上

【事業効果】

- 多くの県民が森林をはじめとした自然環境の大切さを理解し、森づくりに積極的に関わるようになり、県民参加の森づくりが図られる。
- 「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度の仕組みについて、県民の理解が得られていくようになる。

10 やまがた緑環境税評価・検証委員会の運営 (R2 : 1,368 千円)

【目的】やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるため、やまがた森林ノミクス県民会議の内部に設置し、次の業務を担う。

- ① やまがた緑環境税を活用した事業の効果の評価検証
- ② 施策等の制度・仕組みの点検、見直しに関する協議
- ③ 県民参加の森づくりの普及啓発の推進 など

また、やまがた緑環境税条例（附則）で定められた見直し時期が令和2～3年度であるため、平成29年度から実施しているやまがた緑環境税制度の評価・検証を継続して実施する。

【やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催、評価・検証等の実施】

やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催

県民各層の代表から構成する第三者機関の設置、開催（年3回開催予定）

- ・委員：11名（公募委員3名、一般委員8名）

一般委員の構成

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 森林分野有識者 | (2) 森林所有者・林業事業者 |
| (3) 木材産業事業者 | (4) 環境教育・木育関係者 |
| (5) 消費生活関係者 | (6) 納税協力関係者 |
| (7) 経済団体 | |

- ・任期：3年 (R1.8.1～R4.3.31) 委員は第6期

評価検証プロジェクトチームの設置・開催

委員会で検討するための論点整理・報告書（最終案）の作成

（年3回開催予定）

委員：14名

- 外部委員：森林科学・林業・森づくり活動等の有識者 4名
 内部委員：環境エネルギー部次長・みどり自然課長・森林ノミクス推進課長・税政課長・環境企画課長・森林研究研修センター所長・各総合支庁森林整備課長 10名

※下部組織としてワーキンググループ（ハード・ソフト）を設置

令和2年度開催スケジュール

